

MINISTRY OF
HEALTH, LABOUR
AND WELFARE

厚生労働省
業務ガイド
2021



ひと、くらし、みらいのために

事務次官からのメッセージ

行政って、何でしょうか。お役所の仕事とは、どんなことでしょうか。私は、役所は文字通り「国民の役に立つ所」でなければならないと思います。日常を暮らす人々の困りごとを少しでもなくすために何ができるのか。そう考えたとき、行政が取り組むべき事柄が、市町村などの自治体が担っているものを含めて、驚くほど多く、厚生労働省の担当する分野に属していることに気がついていただけたと思います。

新型コロナウイルス感染症をはじめとして、病気から人々の命と暮らしを守ること。世界に誇る国民皆保険・皆年金など、助け合いの仕組みにより医療や老後の不安をなくすこと。それぞれに相応しい仕事場を確保し、人々が毎日を誇りと尊厳を持って暮らせる環境をつくること。若者、高齢者、女性、男性、障害や難病のある方など「すべての人が活躍できる社会」を構築すること。

少子高齢化・人口減少が現実のものとして進む中でこうした目標を達成していくのは容易なことではありません。そのために、私たち厚生労働省で働く職員は一つ一つのチャレンジを積み重ねています。

世の中をより良くしていくためのチャレンジ。今を生きる国民だけでなく、子どもや孫の世代にも「この国に生まれて良かった」と思ってもらえるようにするためのチャレンジ。山に登る道が沢山あるように、このチャレンジの方法も、各分野ごとにさまざまです。地方自治体はもとより、民間企業やNPOなど、さまざまな人たちと一緒にになった取組も進めています。この小冊子により、厚生労働省の各部局が取り組んでいるその一つ一つの取組を知っていただき、私たちが目指している行政の姿と機能について、少しでも理解を深めていただければ幸いです。



厚生労働事務次官

樽見英樹



Contents 目次

Page	
03	人の一生を支える仕事
05	医政局
07	健康局
09	医薬・生活衛生局
11	労働基準局
13	職業安定局
15	雇用環境・均等局
17	子ども家庭局
19	社会・援護局
21	老健局
23	保険局
25	年金局
27	人材開発統括官
29	政策統括官(総合政策担当)
31	政策統括官(統計・情報政策担当)
32	大臣官房
35	組織図
37	人口100人で見た日本&日本の1日

人の一生を支える仕事

すべてのライフステージを厚生労働省とともに

この世に生をうけ、健やかに成長し、大切な人たちとともに、最期の瞬間まで、自分らしく生きる——誰もがそんな人生を当たり前に享受できる社会をつくること。それが厚生労働省の使命です。
社会保障・労働政策を通じて、国民一人ひとりの生活に寄り添いながら、未来にわたって社会経済発展の基盤を支えていくために、様々な取組を進めています。

医療

「安心」を医療から

医政局 P5

世界に冠たる医療保険制度を将来世代につなぐ

保険局 P23

医薬品・食品の安全

医薬品と食品の安全を守り、安心できる毎日を

医薬・生活衛生局 P9

労働条件確保

働く人の安心・安全を守る

労働基準局 P11

雇用政策

働く意欲のあるすべての人を支援する

職業安定局 P13

健康増進・疾病対策

かけがえない健康を守り、支える

健康局 P7

年金

100年先まで続く「世代間の支え合い」を実現する

年金局 P25



赤ちゃん



子ども・学生



社会人



結婚・出産・子育て



定年



老後

子ども・子育て支援

全ての子育て世代・子どもたちに多様な選択肢を

子ども家庭局 P17

障害者支援/社会・援護

地域共生社会を実現する

社会・援護局 P19

職業能力開発

人づくりを通じて職業の安定と経済社会の発展に貢献する

人材開発統括官 P27

雇用環境改善

誰もが活躍できる多様な雇用環境をつくる

雇用環境・均等局 P15

介護

いくつになっても自分らしく暮らせる社会へ

老健局 P21

部局の所掌分野

必要な医療を確実に届ける

病院・診療所の連携促進、医師不足の解消、災害時医療の体制構築などにより、どこに暮らしていても安心して医療を受けられる地域づくりに取り組んでいます。

世界トップレベルの人材育成

医療を取り巻く課題に常に気を配り、カリキュラム見直し等をスピーディに展開することで、高水準医療を支える医師や看護師といった専門人材の資質向上につなげています。

次世代の医療を推進する

医療情報の利活用を促進するほか、最先端の医薬品・医療機器、再生医療、さらにはゲノム医療を実現するため、研究開発支援を実施しています。

医療産業を強くする

日本の経済成長の牽引役として期待される医薬品・医療機器産業を、制度・予算・税制といったあらゆるツールを駆使し、強力に後押ししています。

日本の医療でより良い世界を創る

世界各国の政府や専門家との活発な交流を通じ、日本が誇る医療技術や医療制度を世界に展開し、世界の人々が健康でより良い生活を送れるよう貢献しています。

「安心」を医療から

政策紹介

地域生活を支える

「病気になっても自分の住み慣れた地域で家族や友人と生活を続けたい」と多くの人が希望する一方で、困ったときに相談できる医療機関がない、自宅まで診療に来てくれる医師がない、といった課題により、その希望が叶わないこともあります。今後、高齢化が進み、こうした現実と直面する方々が増加するからこそ、「一人ひとりの自分らしい生活を支える」ための医療の実現に取り組む必要があります。このため、急性期やリハビリといった様々な医療をどう整備していくか、在宅医療を行ってくれる診療所をどのように確保するか、特定の地域への医師の偏りをどのように是正していくか、といったことに取り組んでいます。

医師の働き方改革

社会全体の働き方改革が進む中、長時間労働が常態化してしまっている医師の負担を軽減していくことが重要です。そのため、医師と、医療機関で働く他の専門人材との役割分担の見直し（タスク・シフト/タスク・シェア）や、病院のマネジメント改革に対する支援等による医師の労働時間削減と地域医療の確保の両立について検討しています。日本全国の医師の方々はもちろん、地域医療のあり方に大きなインパクトを与える改革であり、制度・財政の両面から中長期的対応を進めます。



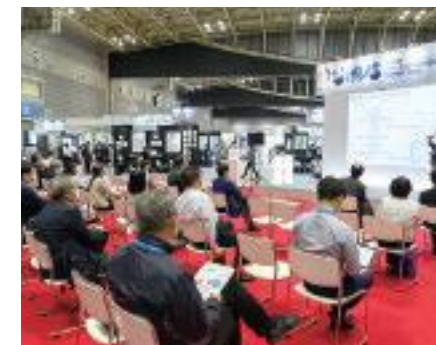
Our Mission

自分や大切な人が病気になったとき、人はどんな思いを抱くのでしょうか。病気を治し仕事を続けたい、最期まで家族と一緒にいたい、といった願いを、多くの人が持つのではないのでしょうか。だからこそ、医療には常に大きな期待が寄せられています。今後の社会・人口構造の変化を見据えながら、医師・病院機能バランスの最適化、最先端技術による効果的医療の実施、医薬品産業振興などあらゆる手段で、国民一人ひとりが安心でき、そして世界に貢献する医療を実現します。

医薬品・医療機器産業におけるイノベーション促進

日本は数少ない新薬創出国である上に、最先端のものづくり技術を有することも相まって、医薬品・医療機器産業は今後の経済成長を担うことを期待されています。近年は、高度な科学技術を革新的な医薬品等の創出につなげる中で重要な役割を果たすベンチャー企業を支援すべく、医療系ベンチャーが各開発段階で抱える課題に関する相談対応や事業戦略の策定等による支援等を行っています。

また、カルテデータなどのいわゆる「リアルワールドデータ」の安全な利活用を促し、革新的な製品の開発環境の整備に集中的に取り組むなど、医薬品・医療機器産業の発展に向けた挑戦を続けています。



▲ベンチャー企業と大手企業等とのマッチングイベント

Hot Topics

コロナ禍における医療提供体制の維持・確保

新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るう中、最前線に対応いただいている医療機関や医療従事者に対して支援を行っています。病床の確保や感染拡大防止対策に資する設備整備に対する補助のほか、新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療従事者の確保を支援するなど、地域の医療提供体制の維持・確保に全力で取り組んでいます。



▲医療機関における人材確保を促進するために厚生労働省が開設した「医療のお仕事Key-Net」

災害医療提供体制

災害発生時の医療提供の中心的役割を担う「災害拠点病院」の整備や、被災地へ急行し救急医療等を行う災害派遣医療チーム（DMAT）の養成などに平時から取り組んでいます。

また、災害発生時には、関係団体・都道府県などと緊密に連携し、DMATの派遣調整、医療機関の被災状況の確認、医薬品流通の確保等を行っています。



▲災害派遣医療チーム（DMAT）の被災地での活動

健康局

Health Service
Bureau

部局の所掌分野

予防・健康づくり

健康寿命を延ばし、誰もがより長く元気に活躍できる社会を目指して、生活習慣病予防等を推進しています。企業や地域を巻き込み、国民の皆様に健康的な食事や運動、定期的な検診受診を心がけていただけるよう予防・健康づくりの取組を支援しています。

受動喫煙対策

他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることを「受動喫煙」といいます。望まない受動喫煙を防止し、国民の皆様の健康増進につながるよう、対策を進めています。



▲ 受動喫煙対策推進マスコット「けむいモン」

がん対策

生涯のうちに2人に1人がなるとされている「がん」は国民の生命と健康にとって重大な疾病です。そのため、がんの克服を目指して、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、いつでもどこにいても、安心かつ納得できるがん医療を受けられるようにすること、また、尊厳をもって暮らしていくことができるようにすることを目標に取組を進めています。

難病対策

治療法が確立していない希少な病気を患っている方々が、長期の療養生活を送りながらも、地域で安心して暮らせるよう、医療費の助成、早期診断と医療環境の整備、治療法の開発に向けた研究の促進に取り組んでいます。

感染症対策

国境を越えて人類を脅かす感染症から国民の皆様を守るため、検疫体制の強化や予防接種の徹底、治療薬の研究開発の推進、抗菌薬の適正使用等に取り組んでいます。

かけがえのない健康を
守り、支える

政策紹介

新型コロナウイルス感染症を含む
感染症への対応

突発的に発生する感染症に対して、情報収集、対策の検討を行い、国民のいのちを守るために先頭立って危機管理対応を行っています。新型コロナウイルス感染症については、社会のあらゆる方々が不自由な生活を余儀なくされ、日々自身の健康が脅かされている状況です。このような事態に対処するため、省内外を問わず、関係機関と連携を取りながら保健所の体制強化や検査体制の拡充などの対応を行っています。



▲ ラブラライブ!とコラボした感染症対策ポスター



▲ インフルエンザ予防啓発キャラクター「コマメちゃん」

ワクチンの確保と接種体制の整備

こうした新型コロナウイルス感染症に対して、生命・健康へのリスク軽減や医療への負荷の軽減を目指し、国民の皆様のためにワクチンを確保し、その接種体制を整備しています。

国内外のワクチンメーカーとの交渉や、ワクチンをどういう順番で接種していただくのか、接種する医療関係者をどのように確保するか、どのように国民の皆様案内するかなど、現場の自治体とも連携しながら方針を決めています。

Our Mission

少子高齢化が進行する中で、人生100年時代を見据え、国民の皆様の誰もがより長く元気に活躍できるようにするとともに、社会保障の担い手を確保するため、予防・健康づくり、がん対策や循環器病対策、難病対策などに取り組んでいます。また、国内外の感染症から国民のいのちを守るため、先頭に立って対策を行っています。

必要な方が少しでも多くの
移植医療を受けられるために

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下した人に、他者の健康な臓器と取り替えて機能を回復させる医療です。日本で臓器の移植を希望して待機している方はおよそ14,000人、年間で移植を受けられる方はおよそ400人です。移植医療について知っていただき、家庭で話し合う機会を増加させることを目的として普及啓発にも取り組んでいます。



▲ 臓器提供意思表示カード

アレルギー疾患対策

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症等のリウマチ・アレルギー疾患を有する患者の方々は国民の約50%に上ると言われています。原因・病態がいまだ不明で根治療法がない分、正しい情報の普及・啓発を強化するため、「アレルギーポータル」にて情報発信を行っています。また、医師や看護師に対してアレルギーに関する研修を行うとともに、都道府県にアレルギー疾患の診療連携の拠点となる病院を設置しています。



▲ アレルギーポータル

Hot Topics

がんや難病の新たな治療法の開発

厚生労働省では、「全ゲノム解析等」を行い、がんや難病における原因遺伝子等を特定することで治療法のない患者の方々に新たな治療を提供するべく新規の予防法・診断法・治療法の開発に取り組んでいます。

一人ひとりの体質や病状に適した最先端の個別化医療を届けることにより、最適な治療法を選択することができるようになり、治療の精度が格段に向上すると大きく期待されている分野です。

また、解析の成果が、患者さんの治療や様々な研究、新薬開発に広く活用できるよう、解析結果を集積するデータベースの構築に取り組んでいます。



▲ ゲノム情報を用いたがんの「個別化医療」

医薬・生活衛生局

Pharmaceutical Safety and
Environmental Health Bureau

部局の所掌分野

医薬品・医療機器の有効性・安全性確保

安全で有効な医薬品・医療機器等を提供するため、医薬品医療機器等法に基づき、製造から販売、市販後の安全対策まで一貫した対策に取り組んでいます。

献血・薬物乱用防止対策

献血に代表される血液事業、薬物乱用防止対策、化学物質の安全対策など、国民の生命と健康に直結する様々な問題に取り組んでいます。

食品の安全の確保

食品に関連する科学技術の進展、食品流通の国際化、食生活の多様化等に柔軟に対応して、我が国における食品の安全を確保しています。

安全な水道水の確保

水道事業の認可、水質基準の策定等の水道に関する制度の運用や水道管の耐震化への財政支援等に加え、災害時には断水被害への対応も行っています。

生活衛生関係営業の振興等

理容師・美容師の資格制度や旅館・ホテル営業の許可制度等、生活衛生関係営業の衛生規制と振興に加え、建築物の衛生的環境の確保等を担っています。

医薬品と食品の安全を守り、 安心できる毎日を

政策紹介

令和の時代にふさわしい 薬剤師・薬局制度へ

地域の在宅医療ニーズが高まる中、「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割が求められています。これからの薬剤師・薬局は、対物業務から対人業務へとシフトし、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を担います。このため、地域医療と連携した服薬指導・薬学管理を行うために「地域連携薬局」を推進していきます。

また、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの時代において、患者の利便性向上や薬剤師・薬局の業務効率化の観点から、「オンライン服薬指導」「電子処方箋」「電子版お薬手帳」など、薬学管理×デジタルの取組を進めています。



令和2年度「薬と健康の週間」ポスター

世界をリードする最先端医薬品・ 医療機器の創出

現在、治療は医薬品や医療機器だけでなく、アプリでも行うことが出来るということをご存じですか。厚生労働省は2020年8月、禁煙治療用のスマートフォンアプリを薬事承認しました。これは、ニコチン依存症への有効性で国から承認を受けた治療用アプリとしては「世界初」となりました。

ドラッグラグ・デバイスラグはもはや過去のものであり、日本は最先端医薬品・医療機器の分野において世界をリードする立場にあります。ロボット・AI・ゲノム技術の実

Our Mission

用化や、再生医療技術の進展に対応するため、時代に合わせた薬事制度を構築します。

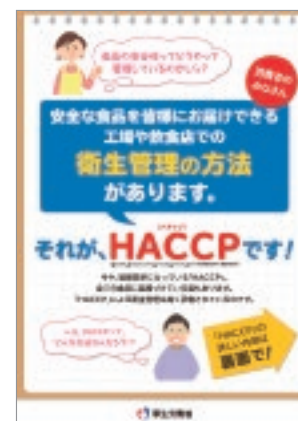


禁煙治療用のスマートフォンアプリ「CureApp」
© 2021 CureApp, Inc.

食品衛生管理水準の向上と 国際標準化を推進する

国民が安全な食品を口にできるよう、科学的根拠に基づき、食品や添加物等の規格や製造方法等の基準の策定、国内流通食品の監視指導、輸入食品の安全性確保に向けた取組を進めています。

平成30年に食品衛生法を改正し、衛生管理水準の向上等を図るため、HACCP（原料の受入から製造、製品の出荷までの一連の工程において、食中毒菌等の危害要因を科学的根拠に基づいて管理する方法）に沿った衛生管理の実施を原則として全ての食品等事業者に対して義務づけるとともに、営業許可業種の再編、営業届出制度の創設等の営業規制の見直しを行うなど、よりの確に食品の安全性確保を進めるための制度改正を行っており、令和3年6月1日から全面施行されます。



「HACCPを理解いただくために」リーフレット

Hot Topics

ワクチンの有効性・安全性確保

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は経済活動、国民生活に大きな打撃を与えています。こうした中、ワクチンへの期待が高まっており、いち早く国民に届けることが求められています。

一方で、ワクチンは安全かつ有効なものでなければなりません。厚生労働省はPMDA（医薬品医療機器総合機構）と連携し、最優先で承認審査を行っており、治験データや最新の科学的知見に基づき、ワクチンの有効性・安全性等の確認を行っています。

水際対策を担う検疫所

新型コロナウイルス感染症の海外からの流入を防ぎ、国内での感染拡大を防止するため、空港や海港の検疫所では、サーモグラフィを用いた体温測定や質問表による健康状態の確認のほか、新型コロナウイルスに関する検査を実施するなど水際対策に取り組んでいます。

また、輸入食品が食品衛生法の規制に適合しているか等を確認し、輸入食品の安全性確保にも努めています。



検疫所のイメージキャラクター「クアラン」

部局の所掌分野

適正な労働条件の確保

労働基準法や最低賃金法などの法令で定められた労働時間や賃金といった労働条件が守られるよう取り組んでいます。

労働契約のルール

労働契約に関する基本的なルールを法律で定め、不当な解雇・雇止め・労働条件の引き下げなどから労働者を保護しています。

賃上げに向けた支援

中小企業が賃上げしやすい環境を整備するため、生産性向上や業務改善のための相談支援や助成などの支援を行っています。

安心・安全な職場環境

安心して安全に働くことができる環境を作るため、職場での事故や過労死の防止、メンタルヘルスの確保、病気の治療と仕事の両立などに取り組んでいます。

労災保険制度

工作中や通勤中の労働災害に遭った場合や、仕事のストレスが原因で精神障害になった場合などに、必要な補償を行っています。

働く人の安心・安全を守る

政策紹介

働く人の労働条件を現場で守る

働く際の賃金や労働時間などの労働条件は、労働基準法などの法令で定められています。こうした法令を企業が遵守するために重要な役割を担っているのが、都道府県労働局、労働基準監督署及びそこで働く労働基準監督官です。

労働基準監督官は、企業を訪問して、法令の趣旨や内容を事業主にご理解いただき、遵守していただくよう丁寧に説明し、労働基準関係法令違反に対しては速やかな改善を指導しています。さらに、重大又は悪質な事案については、刑事事件として捜査し、検察庁に送検するなどの対応を行っています。

これらの取組が現場で適切に運用されるよう労働基準監督官などに指示を行い、また課題に応じてルールを明確化するなど、適正な労働条件が守られ、働く人が安心して暮らせる社会を実現していきます。



▲労働基準監督官による監督指導

ゼロ災(労働災害ゼロ)の社会を目指して

職場におけるケガの発生件数は、年間10万人を超え、命を落とされる方は、1,000人に迫る状況が続いています。

長時間労働などによる「過労死」や「メンタルヘルス不調」、有害な物質による「職業がん」など、働く現場の安全と健康に関する課題は現場の数だけ無数にあります。このような労働災害を防ぎ、働く人の安全と健康を守るため、高

Our Mission

我が国には、約5,300万人の労働者がいます。働く人の立場に立って、安心・安全で、働きがいのある職場環境づくりを支援することが労働基準局の使命です。少子高齢化による労働力人口の減少、技術革新など、労働を取り巻く環境が大きく変化する中、働く人が多様な働き方を選択でき、その意欲・能力を存分に発揮できるよう、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に取り組めます。

高齢化、科学技術の進展やサービス産業化などの就労環境の変化に対応した施策に取り組んでいます。

また、労働災害が生じたときは、労働者を迅速かつ公正に保護するために必要な労災保険給付を行います。



■働く現場における機械の検査

賃金の引上げ

賃金の上昇は、働く人の生活を豊かにするだけでなく、マクロの視点では、経済の好循環という恩恵ももたらします。

労働基準局では、中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けた業務改善助成金の支援などにより賃上げしやすい環境整備を行いつつ、使用者・労働者との対話を繰り返しながら、毎年の最低賃金を決定しています。

病気の治療と仕事の両立支援

高齢化の進行に伴い、今後病気を抱えながら働く人が増えていくことが予想されます。こうした中で、病気を治療しながら働き続けられる社会を目指して、企業の意識改革や、企業と医療機関等の関係者の連携推進など両立支援体制の整備やその周知に取り組んでいます。



Hot Topics

「働き方改革」による長時間労働の是正

2018年に働き方改革関連法が成立し、約70年ぶりの労働基準法の大改正が実現しました。

働き方改革は、ワークライフバランスの実現だけでなく、企業の生産性の向上や将来の人材確保、ひいては日本の経済成長にもつながるものです。

時間外労働の上限規制などの労働時間に関する規定は、大企業では2019年4月に、中小企業では2020年4月に施行されたところ。引き続き、相談窓口でのサポート、説明会の開催や助成制度による支援などを通じて、働き方改革の推進に取り組んでいます。



■働き方改革特設サイト

ポストコロナを見据えた働き方の推進

生産年齢人口の減少や、健康寿命の延伸などによって、働き方の見直しによる労働力の確保は日本にとって重要な課題となっています。それに加えて、「ウィズコロナ・ポストコロナ」の時代も見据え、副業・兼業やフリーランス、テレワークといった、多様で柔軟な働き方の推進・定着が求められています。

しかし、従来と異なる働き方を導入するためには、労働時間の管理や労働者の健康確保など、様々な課題を解消する必要があり、消極的になる企業や労働者も少なくありません。

そのため、一定のルールをわかりやすく示すガイドラインを策定するなど、企業も労働者も安心して新しい働き方を取り入れられる環境の整備を進めています。

職業安定局

Employment Security
Bureau

部局の所掌分野

全国規模の職業紹介

ハローワークにおいて、求職者と求人者双方に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うことにより、そのマッチングを図っています。

雇用保険制度の運営

生活・雇用の安定と就職促進のため、失業された方や育児・介護休業を取得された方、教育訓練を受けられる方等に失業等給付等を支給しています。

多様な人材の活躍促進

高齢者や障害のある方など、就労にあたって何らかの困難がある方を支援するとともに、外国人材を受け入れる環境を整備することで、多様な人材の活躍を促進しています。

労働市場のルールづくり

民間企業等の力を活かしつつ、求職者と求人者のマッチングを適切・円滑に進めるため、労働者派遣、職業紹介に関するルールづくりを行っています。

働く意欲のある
すべての人を支援する

Our Mission

雇用のセーフティネットとして、全国500箇所以上のハローワークを通じて、①全国ネットワークを活用した職業紹介、②失業時の所得保障を行う雇用保険制度、③「働き方改革」に向けた雇用対策を一体的に実施することで、働く方一人ひとりが自分の未来を自ら創っていくことができる、意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す社会を実現します。

政策紹介

人と職場を円滑につなぐ

コロナ禍において、雇用情勢には引き続き厳しさがみられます。仕事をなくした方への速やかな再就職に向けた支援が重要である一方で、長期的には、我が国は人口減少に伴い労働力不足に直面しています。企業と求職者を繋ぐ、きめ細かなマッチングを行っていくことが重要です。

ハローワークでは、求職者へのキャリアコンサルティング等きめ細かな就職支援、企業の人材確保のための助言・指導などを実施しています。

また、労働者の職場定着に向けた取組を後押しするため、企業が雇用管理の改善や生産性向上の取組を行った場合に、助成金を支給するなどの支援をしています。



職業相談の様子

生涯現役社会の実現に向けて

人口減少が進む中、高齢者が培ってきた経験や知識を活かし、意欲に応じて年齢にかかわらず働ける社会を実現することが重要です。

このため、企業に対し、希望者全員の65歳までの雇用確保措置を義務づけるとともに、2021年4月から70歳までの就業確保措置を講じることを努力義務としています。また、65歳を超えた継続雇用延長や定年延長等を行う企業への助成金の支給や、ハローワークの生涯現役支援窓口

等を通じた高齢求職者への支援、シルバー人材センターにおける多様な就業機会の確保などに取り組んでいます。



「高齢者雇用開発コンテスト」副大臣表彰の模様（令和2年10月）

障害のある方の活躍する職場づくり

障害のある方が生き生きと活躍する職場づくりは、障害のある方だけでなくすべての人が働きやすい職場の実現に繋がります。

就職を希望する障害のある方や障害のある方を雇用しようとする企業に対して、ハローワークを中心として、就職の準備段階から職場定着まで一貫した支援を行っています。

また、障害者雇用に関して優良な企業を認定する制度を創設するなど、企業による障害者雇用の取組を後押ししています。



障害者雇用支援月間ポスター

Hot Topics

コロナ禍での雇用維持の支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、営業自粛や売上げの減少など、企業に大きな影響を及ぼしました。これが失業につながらないよう、休業手当などの一部を助成する雇用調整助成金等により労働者の失業予防や雇用の安定を図っています。

また、一時的に仕事が減って、雇用維持に困っている企業から、人手不足に悩む企業に、いずれ自らの企業に戻ってくることを前提とした「雇用シェア」（在籍型出向）に取り組む企業を支援しています。

外国人労働者の雇用対策

これまで我が国では、外国人が適切に働けるよう制度を整備してきました。2019年に特定技能制度を導入するなど、日本で働く外国人の方も増えてきます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方を含め、外国人労働者が安心して就労できる環境の整備に向けて、ハローワークの利用に関する情報発信、職業相談窓口での多言語対応や外国人労働者を雇用する事業者向けの支援を実施しています。



日系ブラジル人向けフリーペーパーへの掲載広告「ハローワークはあなたを応援します」

雇用環境・均等局

Employment Environment and Equal Employment Bureau

部局の所掌分野

誰もが活躍できる職場環境の整備

男女の均等取扱い、女性の活躍の推進、職場でのハラスメント防止対策等を通じて、誰もが能力を発揮できる職場環境づくりを推進しています。

多様な働き方の雇用環境改善

パートタイムや有期などの非正規雇用で働く方の待遇改善に取り組んでいます。

仕事と生活の両立支援

育児・介護休業や様々な休暇の取得促進を通じて、仕事と生活を両立しやすい環境づくりに取り組んでいます。

柔軟な働き方の推進

時間や場所を有効に活用できるテレワークの普及促進や適切な実施に向けた取組を進めています。

豊かで安定した勤労者生活の実現

中小企業の退職金の充実、勤労者の財産形成促進など勤労者の福利厚生の充実により、豊かで安定した勤労者生活の実現を図っています。



▲「プラチナくるみん」マーク

▲「くるみん」マーク

▲「プラチナえるぼし」マーク

▲「えるぼし」マーク

誰もが活躍できる 多様な雇用環境をつくる

政策紹介

仕事と生活の両立を支援する

第1子出産前後で約5割の女性が退職する一方で、男性の育児休業取得率は約7%と依然として低水準にとどまっています。

男女がともに仕事と子育てや介護との両立がしやすく、安心して働き続けられる環境を整備するため、男性の育児休業取得促進を含め、育児・介護休業制度や短時間勤務制度等の利用促進のほか、企業への普及啓発・支援等を行っています。

また、少子化への対策のため、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定等の支援や認定制度（くるみん）の普及促進を図っています。

さらに、従業員の働き方・休み方の改善についての事例紹介などを行い、年次有給休暇等の休暇を取得しやすい環境づくりを進めています。



▲イクメンプロジェクト啓発ポスター

「同一労働同一賃金」の実現に向けて

政府は、一億総活躍社会の実現に向けて「働き方改革」を推進しています。その大きな柱の一つとして位置付けられている施策が「同一労働同一賃金」の実現です。2020年4月より順次、パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法に基づいて、全雇用者の約4割を占める非正規雇用で働く方と正規雇用で働く方との間の不合理な待遇差を禁止し、非正規雇用で働く方の待遇改善を目指しています。

これにより、どのような雇用形態を選択しても待遇に納

Our Mission

働く人も働き方も多様化が進んでいます。誰もが活躍できる職場環境の整備、パートタイムや有期などの非正規雇用で働く方の雇用環境改善、仕事と子育てや介護との両立、テレワークなどの柔軟な働き方の推進、豊かで安定した勤労者生活の実現に向けた取組など、誰もが活躍できる多様な雇用環境の推進に取り組んでいます。

得して働き続けられるようにすることで、多様で柔軟な働き方を選択できるようにします。



▲パートタイム・有期雇用労働法ポスター

女性の活躍を推進する

女性の就業者は大幅に増加していますが、女性の管理職比率などは諸外国と比べてまだ低い水準となっています。

このため2020年に改正女性活躍推進法が施行され、プラチナえるぼし認定制度の創設や常時雇用労働者数301人以上の企業の情報公表が強化されました。また、2022年4月1日から、女性活躍に関する行動計画の策定や情報公表等の義務が101人以上の企業に拡大されます。これにより、職場における女性活躍の更なる推進を図っています。



▲女性の活躍推進企業データベース

Hot Topics

テレワークの普及・促進

厚生労働省では、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方であるテレワークを推進しています。

ウィズコロナ・ポストコロナの「新しい生活様式」に対応した働き方としても、テレワークの一層の普及・促進が重要であり、テレワークの導入・定着を促進するため、テレワークガイドラインの策定やテレワークを活用する企業等の表彰等を行っています。



職場のハラスメント対策の強化

職場の「いじめ・嫌がらせ」に関する都道府県労働局への相談は、2019年度に約8万7千件を超え、全ての相談の中で8年連続トップの件数となっており、職場のハラスメント対策に取り組む重要性は、今もなお高い状況にあります。

こうした中で、2020年に職場におけるパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置が大企業に義務化されました。また併せて、セクシュアルハラスメントや、妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止対策の強化も行われ、職場における一体的なハラスメント対策を推進しています。



▲ハラスメント対策の啓発ポスター

子ども家庭局

Child and Family Policy Bureau

部局の所掌分野

少子化対策の企画立案

希望出生率1.8の実現に向け、少子化の要因分析とともに、将来を展望した新たな少子化対策の企画立案に取り組んでいます。

子育て支援サービスの充実

保育所や放課後児童クラブ、地域の子育て相談拠点などの整備とともに、保育士等の人材育成・確保、質の向上に取り組んでいます。

児童虐待防止と社会的養育の推進

児童虐待の予防から早期発見、保護等の対応とともに、家庭で子育てが困難な場合の里親や児童養護施設での養育などに取り組んでいます。

ひとり親家庭への総合的な支援

親の資格取得等の就業支援や児童扶養手当などの経済的支援、子どもの学習支援、子育て・生活支援など、ひとり親家庭への自立支援に取り組んでいます。

妊娠・出産・子育て期を通じた母子の心身の健康確保

妊産婦や乳幼児への健診や産後ケアなどの母子保健の推進や不妊治療への助成など、妊娠・出産・子育て期を通じた母子の心身の健康確保に取り組んでいます。



マタニティマーク

全ての子育て世代・子どもたちに
多様な選択肢を

Our Mission

少子化の進展は、我が国の社会経済の根幹を揺るがす大きな課題です。少子化を克服するためにも、子どもを産みたい、育てたいと願う誰もが、安心して子育てができる社会を実現しなければなりません。また、生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもに心身の健やかな成長が保障される必要があります。日本の将来を担う子どもたちのために、子育て世代を応援し、全ての子育て世代・子どもたちに多様な選択肢を示すことができるよう、各種取組を進めています。

政策紹介

子育てと仕事の両立支援に向け、
待機児童解消に取り組む

待機児童については、令和2年4月1日時点で調査開始以来最少の約1万2千人となるなど、着実に減少が続けてきています。令和2年末に新たに「新子育て安心プラン」を取りまとめ、女性の就業率の上昇も見込んだ上で、令和3年度からの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備し、最終的な待機児童解消を図っていきます。

また、「小1の壁」と言われる放課後児童クラブの待機児童も、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2023年度末までに計30万人の受け皿確保に取り組み、その解消を目指しています。

さらに、目標達成のためには、人材育成も不可欠です。働く方々への処遇改善などにも併せて取り組んでいます。

これらの取組により、誰もが働きながら安心して子育てができる社会の実現に取り組んでいます。

児童虐待を防止し、子どもの命を守る

将来を担う子どもへの虐待は決してあってはなりません。その相談件数は年々増加しており、命が奪われる痛ましい事件も後を絶ちません。

虐待予防の観点から、令和2年4月より、家庭等における体罰が禁止されたことに伴い、体罰等によらない子育てを広げるための周知広報に取り組んでいます。

また、虐待への対応については、児童相談所の児童福祉司の約2,000人増員などの計画を1年前倒しで実



児童虐待対策の啓発ポスター

施し、体制確保を目指しています。あわせて、児童相談所への専門職の配置や、虐待相談の拠点の全市町村への設置にも取り組んでいます。

こうした取組により、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた場合の自立支援までの切れ目ない支援を受けられる体制を構築していきます。

全ての子どもの健やかな成長等を保障する

我が国には、保護者がいない、または虐待を受けたなど、様々な事情によって家族と暮らせない子どもたちが約4万5千人います。そしてその多くは、児童養護施設等で集団生活を送っています。

こうした子どもたちが、大人との愛着関係のもと、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を構築する力を身につけていくためには、できる限り温かい家庭的環境を提供することが必要です。

このため、子どもを自分の家庭に受け入れて養育する「里親」について、受け皿の確保と相談支援体制の充実に努めるとともに、施設について、小規模・地域分散化などを通じた質の向上を図っています。

全ての子どもの最善の利益のために、社会全体で子どもを育む社会的養育に取り組んでいます。



里親制度の啓発ポスター

Hot Topics

コロナ禍における子育て世代への支援

今般の新型コロナウイルス感染症の流行は、結婚、妊娠・出産、子育ての当事者に多大な影響を与えており、安心して子どもを産み育てる環境を整備する重要性を改めて浮き彫りにしました。

このため、児童虐待や妊産婦に対する相談・見守り体制の強化、低所得のひとり親世帯に対する経済的支援、保育所等に対して感染防止に十分配慮した上で運営するための各種支援等に取り組んでいます。

産後ケアの支援

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、産前産後の母親が孤立感を抱えやすくなっていると考えられ、また、こうした母親の育児不安が子どもの虐待の誘因の一つになることが指摘されています。

こうした中、産後の育児を家庭のみに任せるのではなく、母親の孤立を防ぎ、生活している地域で様々な支援を行うことが重要です。

そこで、産後も安心して子育てができる体制を確保するため、退院後の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行う産後ケアを推進しています。

社会・援護局

Social Welfare and
War Victims' Relief Bureau

部局の所掌分野

地域福祉の推進

様々な生活課題に対応するため、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしや生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて地域での包括的な支援体制の整備を進めています。

赤い羽根共同募金の実施 ▶

生活に困窮する方への支援

生活保護制度により、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方には、生活困窮者自立支援制度により、仕事や家計、住まい等生活全体を考えた包括的な支援を行います。この重層的なセーフティネットにより、一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう支援しています。

社会福祉の基盤整備

福祉サービスの提供を担う「社会福祉法人」の経営組織のガバナンス強化や相互の業務連携の推進、外国人を含めた福祉・介護人材の確保・養成を通じて、今後の社会を担う福祉サービスの提供体制を確保します。

自殺対策の推進

我が国では年間およそ2万人の方が自ら命を絶っています。自殺は追い込まれた末の死であり、防ぐことのできる社会的な問題であるとの考えの下、自殺の防止に取り組んでいます。

障害者施策の充実

障害のある方が自らの望む地域生活を営むことができる社会の実現を目指し、生活介護等の障害福祉サービスの充実や精神保健医療福祉体制の整備等を行っています。

戦没者の慰霊やご遺族等の援護

全国戦没者追悼式や戦没者の遺骨収集・慰霊巡拝等の実施、戦没者のご遺族や戦傷病者に対する年金等の支給、中国残留邦人等に対する支援等に取り組んでいます。

地域共生社会を実現する

政策紹介

制度や分野の枠を超えた取組を支援

人口減少、家族や地域社会の変容などにより、8050問題や育児と介護のダブルケアなど、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化しています。こうした課題に対応するため、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を市町村において一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」が令和3年4月から開始されました。これにより、高齢・障害・子ども・生活困窮といった各制度の連携が強化され、市町村全体として包括的な支援体制の構築が進むことが期待されます。

こうした取組を通じて、制度の縦割りや「支え手」「受け手」の関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しています。



▶ 多世代・団体・企業が参加する地域における農作業の様子

障害者の地域生活を支援

障害があっても自らの望む生活ができるよう、障害者の地域生活を支援しています。自宅での介護、生活訓練や就労支援、地域での暮らしを希望する障害者に対するグループホーム等の障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の文化芸術活動の支援等も行っています。

また、これらを支える障害福祉人材を確保するための処遇改善等にも取り組んでいます。

さらに、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、「精神障害にも対応した地域包括

Our Mission

地域福祉の構築、生活に困窮している方や障害のある方に対する支援、社会福祉法人制度や福祉に携わる人材の確保による福祉の基盤整備、自殺対策など、幅広く社会福祉を推進するとともに、戦没者の慰霊やご遺族に対する援護などに取り組んでいます。

ケアシステム」の構築を推進しているほか、アルコールや薬物等の依存症の対策も推進しています。



▶ 地域での自立した生活に向け、料理や家電の使用法の会得などの基本的な生活能力を維持・向上させるための訓練を受けている様子

全国戦没者追悼式や遺骨収集の実施

先の大戦では約310万人の方が亡くなりました。そのうち海外（沖縄及び硫黄島を含む。）における戦没者は約240万人に及びます。

今、私たちが享受している平和と繁栄が、尊い犠牲の上に築かれたものであることを忘れてはなりません。

政府として、毎年8月15日に、戦没者を追悼し、平和を祈念するため、天皇后両陛下ご臨席の下、日本武道館にて全国戦没者追悼式を行っています。

また、戦没者の遺骨収集は国の責務であり、未だ帰還を果たされていない多くのご遺骨が一日も早くふるさとへ戻るよう力を尽くすとともに、ご遺骨をご遺族に早期にお返しできるよう鑑定体制の充実に取り組んでいます。



Hot Topics

コロナの影響を踏まえた生活支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮される方に対して、市町村における相談支援体制を強化するとともに、一時的な生活資金が必要となった方への貸付や、休業などで収入減となった方が生活の基盤である住まいを失わないよう家賃額を支給する等の支援を行いました。

生活保護制度については、現下の状況にあわせた弾力的な運用を行うとともに、保護を必要とする方がためらわずに相談できるように呼びかけるなど、確実かつ速やかな支援のための対応を行いました。

緊急時であっても個々のニーズに応じた支援ができるよう、柔軟に取り組んでいます。

障害者文化芸術活動の支援

文化芸術は、多様な価値を認め相互理解を促進する力をもっており、障害のある方の自己表現や地域社会への参加を促進する観点から、重要な役割を果たしています。

全国各地で障害のある方が多様な文化芸術活動を楽しむ・創造することができるよう、「障害者文化芸術活動推進基本計画」に基づき、都道府県と共に中間支援拠点の設置や芸術文化祭の開催等に取り組んでいます。



▶ 国文祭・芸文祭みやぎ2020「障害のある人もない人も共に創るステージ：明日はあしたの都城」、リモートで創造した舞台作品（撮影：Ayano So）

部局の所掌分野

介護保険制度の運営

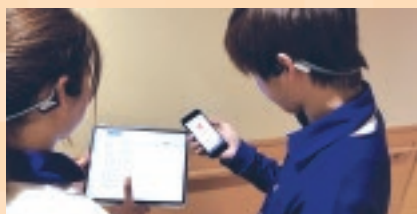
介護が必要となった高齢者に、ホームヘルパーなどの在宅サービスや特別養護老人ホームなどの施設サービスなど、高齢者のそれぞれのニーズに応じて多様なサービスを提供する公的保険制度を運営しています。

介護報酬の決定

介護サービス提供の対価として受け取る介護報酬の「価格」を決め、サービスの安定供給と質の高いサービス提供体制づくりを進めています。

介護現場の革新

介護サービスの質を確保した上で、「介護ロボット」などのテクノロジーを活用した効率的な介護現場を構築することに向けた取組を進めています。



ICT機器を利用した職員間での情報連携の取組

地域支援事業の推進

少子高齢化が進む中で、本人の力や住民相互の力を引き出しながら、介護予防や日常生活支援を進めていくことも一つの柱です。地域住民の主体的な支え合いを更に充実するため、地域支援事業の推進に取り組んでいます。

いくつになっても 自分らしく 暮らせる社会へ

政策紹介

社会で介護を支える仕組みづくり

介護保険制度は2000年に創設され、制度創設以来20年が経過しました。この間、我が国の高齢化の進展とともに、介護保険サービスを利用する方の数は3.3倍に増加しました。

介護が必要となった高齢者に、ホームヘルパーなどの在宅サービスや特別養護老人ホームなどの施設サービスなど、高齢者のそれぞれのニーズに応じて多様なサービスを提供する公的保険制度としての介護保険は、高齢者の生活を支えるためになくてはならないものとなっています。

介護保険制度が安定的・継続的に提供されるよう、高齢者やその家族のニーズに応えるとともに、将来世代に引き渡せる持続可能な制度としていくことが求められています。

介護予防をきっかけとした地域づくり

2040年頃には、高齢者人口がピークを迎える一方、現役世代が急激に減少します。こうした中で社会の活力を維持、向上させつつ、全世代型社会保障を実現していくために、介護保険制度としても、予防・健康づくりを強化して、健



web上に「通いの場」の特設ページを設け、新型コロナウイルス感染症に気を付けつつ、高齢者の方々が健康を維持するための情報を発信

Our Mission

我が国では高齢化が進展することが見込まれ、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には、およそ5.5人に1人が75歳以上高齢者となり、認知症の高齢者割合や、高齢者単独世帯・夫婦のみ世帯の割合が増加していくと推計されています。

このような社会構造の変化や高齢者のニーズに応えるために「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、いくつになっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指しています。

康寿命の延伸を図ることが求められています。

また、これまで高齢者本人へのアプローチが主であった介護予防の取組について、地域の中で生きがい・役割をもって生活できるような居場所づくり等、高齢者を取り巻く環境へのアプローチも含め、バランスのとれた取組が重要となっています。

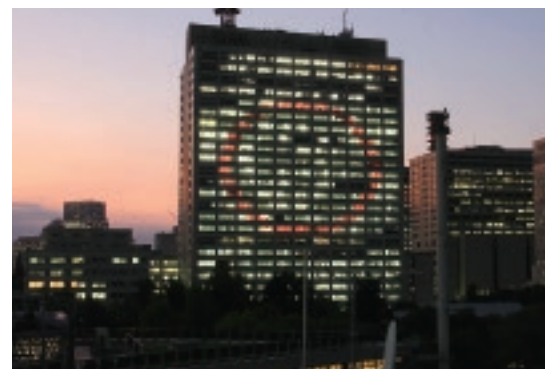
こうしたことを踏まえ、本人の力や住民相互の力を引き出して介護予防や日常生活支援を進めていくこと、ひいては地域づくりを進めています。

認知症になっても希望を持って 暮らし続けられる社会づくり

高齢化に伴い、認知症の方は今後ますます増えることが予想され、2025年には約700万人となり、65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれています。

このように、認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

こうした中で、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人やその家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していきます。



認知症に関する理解を促進するため、厚生労働省をオレンジリングでドレスアップ

Hot Topics

介護サービスの安定供給

高齢者の生活を支えるために必要不可欠な介護サービスについては、コロナ禍であっても、サービスを継続させていくことが重要です。そのため、厚生労働省としても、介護に関わる方が安心してサービスを提供していただけるように、必要な物資の確保、職員の確保や専門家の派遣、感染症対策のマニュアル・動画の作成等、現場の方々の意見を伺いながら、対策に取り組んでいます。



施設に入所されている方と遠方のお孫さんとのテレビ電話での面会の様子

介護データベースの活用

介護保険制度の目的である自立支援・重度化防止を実現するためには、効果的・効率的な介護を実現しつつ、質が高く、かつ自立支援・重度化防止に資するサービス提供を推進していくことが重要です。そのため、介護データの収集と利活用を推進し、その活用に向けたデータ基盤の整備に取り組んでいます。

部局の所掌分野

健康保険制度の運営

民間企業の勤労者とその家族の疾病、負傷等に関して保険給付を行い、国民生活の安定等に寄与する健康保険制度の企画立案等を行っています。

国民健康保険制度の運営

自営業の方や農業を営む方など、健康保険に加入していない方の疾病、負傷等に関して保険給付を行い、国民保健の向上等に寄与する国民健康保険制度の企画立案等を行っています。

高齢者医療制度の運営

75歳以上の高齢者に対する適切な医療の給付等を行い、高齢者の福祉の増進を図る後期高齢者医療制度の企画立案等を行っています。

診療報酬、医薬品等の価格設定

医療機関や薬局が提供する保健医療サービスの対価である診療報酬や医薬品等の公定価格を改定するため、中央社会保険医療協議会を運営しています。

予防、健康づくりの推進

被保険者の生活習慣病の発症や疾患の重症化を防ぐため、各医療保険者による健康診査等の実施など、医療ビッグデータ等を活用した予防・健康づくりの取組に関する企画立案等を行っています。

医療保険制度に関する統計調査・分析

高齢化の進展、疾病構造の変化等を踏まえた医療保険制度の在り方の検討に資するよう、レセプト（診療報酬請求明細書）データを格納したNDBを活用し、医療費の動向把握・分析や改革に関する財政試算・資料作成などを行っています。

世界に冠たる 医療保険制度を 将来世代につなぐ

政策紹介

持続可能な医療保険制度を構築する

日本では、国民全員が病気やけがの際、所得の多寡にかかわらず必要な医療を平等に受けることができる国民皆保険制度を基盤として、世界最高レベルの平均寿命と保健医療水準を実現してきました。しかし、近年では、急速な人口減少や少子高齢化など、医療を取り巻く状況は大きく変化しています。医療保険制度を維持していくため、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた医療保険制度の改革が求められています。

さらに団塊ジュニア世代が高齢期を迎え、生産年齢人口の減少が加速する2040年頃を見据えた予防・健康づくりの推進が重要となります。

保険局では、医療の重点化・効率化、世代間・世代内の負担の公平化、制度の安定化に向け、国民健康保険の財政基盤の強化や被用者保険相互の支え合いの強化のほか、国民の負担の公平化に向けた改革や、個人や保険者の予防・健康づくりを促す仕組みづくりなどの取組を実施しています。

健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり

「人生100年時代」の到来を見据え、健康寿命を高めていくために、医療のあり方を「治療偏重型」から「予防重視型」にシフトさせていくことが保険局の「新時代ミッション」です。

予防・健康づくりを日本全国で取り組む国民運動にするため、経済団体、医療団体、医療保険者などの民間組織や地方自治体、厚生労働省などが連携して取組を進める「日本健康会議」を発足し、保険者が行う、内臓脂肪の蓄積に着目した特定健診（メタボ健診）や人工透析の原疾患となる糖尿病性腎症の重症化予防等の創意工夫の取組の「見える化」や先進事例の「横展開」、保険者インセンティブの強化を進めています。

また、保険者等に対して適切な予防健康事業の実施を促進するため、予防・健康づくりの政策効果に関するエビデンスを確認・蓄積するための実証事業も行っています。

Our Mission

日本では、誰もが直面しうる医療リスクを国民全体で分かち合う国民皆保険が60年前に達成され、全ての人がいつでも、どこでも、必要な医療を受けることができます。今や国民にとって身近で当たり前の医療保険制度は、現在、人生100年時代を見据え、医療ニーズと費用負担のバランス等の諸課題に直面しています。この世界に冠たる国民皆保険を堅持し、将来にわたって持続可能なものにするために、あらゆる方策を絶えず考えていくことが保険局の使命です。



データヘルス改革の推進

医療分野での情報化の推進による良質な医療の効率的な提供は、皆が望んでいます。これに應えるため、医療機関・薬局の窓口で、マイナンバーカード等によりオンラインで資格の確認ができるシステムが、2021年3月から順次稼働しています。

これにより、医療機関や薬局の業務が効率化するとともに、マイナポータルで自分の薬剤情報や特定健診情報をいつでも確認できるようにすることで、自らの健康管理や予防に役立てていただくことが可能になります。

また、医療保険と介護保険のレセプトデータ等の連結解析を可能にし、行政・研究者・民間事業者などへの公益目的での提供を開始するなど、保健医療分野のビックデータの利活用を進めています。



▲ オンライン資格確認に用いる顔認証付きカードリーダーで顔認証を体験する田村厚生労働大臣（令和2年11月）

Hot Topics

医療保険制度改革

「全世代型社会保障改革の方針について」（令和2年12月15日閣議決定）等を踏まえ、現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心というこれまでの社会保障の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障」を構築するため、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」を令和3年の通常国会に提出しています。

この法案では、現役世代の負担上昇を抑制するため、後期高齢者医療の被保険者のうち、現役並み所得者以外の被保険者の方のうち、一定所得以上の方について、窓口負担を2割とする等の見直しを行います。

不妊治療の保険適用

子どもを持ちたいという方々の気持ちに寄り添い、その切実な願いに応えるため、不妊治療への保険適用を早急に実現するための検討を進めています。

今後、2021年度中に詳細を決定し、2022年度当初から保険適用を実施することとしています。希望する方々が安心して不妊治療を受けられるよう、具体的な検討を行っています。

部局の所掌分野

公的年金

公的年金は、現役世代が支払った保険料をその時点の高齢者の年金給付に充てる「世代間の支え合い」の仕組みです。また、交通事故などで障害を負った場合や、一家の大黒柱が亡くなった場合には、ご本人や残されたご家族に年金が支給されます。

私的年金

私的年金は、公的年金と組み合わせることで、多様な老後生活のニーズに対応し、高齢期の所得確保を支援する仕組みです。代表的なものとしては、確定給付企業年金や確定拠出年金があります。

年金積立金の運用

約158兆円（令和元年度末現在）の年金積立金は将来の年金給付の大切な財源となります。この年金積立金の運用は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）において、安全かつ効率的に行われています。

社会保障協定

グローバル化が進行する中、海外で働く日本人や海外から働きに来る外国人の方が増加しています。日本と外国の年金制度等の保険料の二重払い等を防ぐために、社会保障協定の締結を進めています。

公的年金の運営

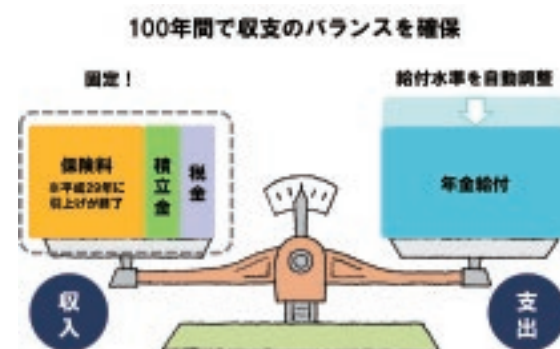
国民から信頼される年金制度の運営のために、年金の給付、記録の管理、保険料の徴収等の年金実務を日本年金機構と共にしています。

100年先まで続く 「世代間の支え合い」を 実現する

政策紹介

「持続可能性」と「給付の十分性」の両立

公的年金は、国民の老後生活の基本を支える制度です。年金局では、急速に少子高齢化が進む中で、制度の「持続可能性」を向上させつつ、「給付の十分性」も確保するという難しい課題に取り組んでいます。平成16年には、将来、現役世代の保険料負担が過重なものになることが見込まれたことから大改革に取り組み、保険料引上げの上限を固定した上で、その財源の範囲内で給付水準を自動的に調整するという財政の新たな枠組みを導入しました。今後は、この財源の範囲内で、給付水準をいかに確保していくかという課題に取り組んでいます。



信頼される公的年金制度の運営

年金制度の安定的な運営と負担の公平を確保するため、日本年金機構と連携し、厚生年金保険の適用促進対策や国民年金の保険料収納対策を推進するとともに、年金記録の管理、適用、徴収、給付、相談等の各業務を正確、確実かつ迅速に行うよう取り組んでいます。また、年金制度への加入状況や保険料の納付状況などの年金記録の確認や、将来の年金見込額の試算等がオンラインでいつでも出来る「ねんきんネット」の普及推進等を通じて、国民に信頼される公的年金制度の運営に取り組んでいます。

Our Mission

年金は老後生活の基本を支える制度です。働き方の多様化、高齢期の長期化が進む中で、社会・経済の変化に対応した、安心で信頼できる年金制度の確立に向けた制度の見直しや、日本年金機構と連携し、年金制度の適切な運営に取り組んでいます。

一人ひとりの生活設計を支援

公的年金に上乗せして、老後の生活を支える制度として私的年金（企業年金・個人年金）があります。例えば、個人が任意で加入し、掛金額や運用方法を自ら選択できるiDeCo（個人型確定拠出年金）もその一つです。このiDeCoは掛金や運用益に税制優遇があるため、老後だけでなく現役時代もメリットを享受できるものですが、平成29年1月から基本的に誰でも加入できるようになり、令和元年11月末には加入者数が178万人超となっています。また、企業の規模に関わらず私的年金が利用できるよう、中小企業向けの支援策を講じています。これからも、国民一人ひとりの老後の生活設計のための取組を支援していきます。



▲ iDeCo普及推進キャラクター「イデコちゃん」

Hot Topics

年金制度改革

近年、より多くの方がより長く多様な形で働く社会へと変化する中、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図ることが求められています。こうした社会的要請に応えるため、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大、在職中の年金受給の在り方の見直し、受給開始時期の選択肢の拡大等を内容とする年金制度改革法を令和2年通常国会に提出し、同国会で成立しました。

現在、この改正法の着実な施行に取り組んでいます。

年金広報の取組

年金局では、年金広報・教育を積極的かつ一元的に推進するため、令和2年4月に年金広報企画室を設置しました。設置初年度である令和2年度は、次代を担う若い世代と一緒に年金について考えることを主要なテーマとして掲げ、①大学生の皆さんと行う「学生との年金対話集会」の開催（全国9校で開催）、②年金広報に活用するポスターや動画を募集する「令和の年金広報コンテスト」の開催、③小学生向けの学習教材（年金のひみつ）の制作、④年金クイズ動画の制作などを行いました。



▲ 制度改革に関する広報物



▲ 「年金のひみつ」学研キッズネット



▲ 人気YouTuberによる年金クイズ動画

人材開発
統括官Director-General for
Human Resources Development

部局の所掌分野

公的職業訓練の実施

再就職や転職を目指す方、働こうとする若者や障害のある方が、仕事に必要な知識やスキルを身につけられる職業訓練を全国で実施しています。

キャリア形成の支援

キャリアコンサルティングの推進や、受講した講座の費用を助成する教育訓練給付等により、労働者の主体的なキャリア形成を支援しています。

企業の人材育成の支援

企業が社員に実施した訓練の費用の助成や、知事が認定した企業における訓練の費用の補助により、企業の人材育成を支援しています。

職業能力の評価と振興

約130の職種で、仕事に必要な知識やスキルを測る技能検定試験を実施するとともに、全国の選手がその技を競う技能競技大会を実施しています。

海外の人材育成

海外から人材を受け入れ、OJTを通じて知識やスキルを移転する技能実習制度により、開発途上地域等の経済発展を担う人材育成に協力しています。



電気めっきの作業を学ぶ技能実習生

人づくりを通じて
職業の安定と経済社会の
発展に貢献する

Our Mission

我が国の経済活動を支える労働者や、これから働こうとする若者、転職・再就職を目指す方々などに対し、仕事に必要な知識やスキルの習得・向上を図るための支援を行うとともに、労働者のスキルアップに取り組む企業を支援することで、安定した就職や雇用を促します。こうした支援により、仕事を通じて自らの能力を存分に発揮し、いきいきと活躍できる社会の実現と経済の発展を目指します。

政策紹介

公的職業訓練等で再就職や
スキルアップを支援

全国の職業訓練機関を通じて、再就職や転職を目指す方、働こうとする若者や障害のある方が必要な知識とスキルを身につけ、希望に応じた仕事に就けるように、多様な職業訓練（製造や建設等のものづくり分野、介護等のサービス分野など）を実施しています。近年は、非正規雇用労働者の正社員就職や、子育て中の女性の再就職を支援するための訓練コースの充実を進めているほか、IT利活用人材の育成など時代のニーズに応じた職業訓練への対応も強化しています。こうした訓練コースは、公的職業訓練の場合は無料※で受けることができます。また、一定のスキルを持つ方々がより高度な専門的知識の習得やスキルの向上を図るための訓練の実施や、人材育成に取り組む企業や労働者の自主的な取組への支援を充実させることで、労働者の一層のスキルアップや生産性の向上を目指しています。

※テキスト代は有料



ロボット技術の向上訓練

職業能力の「見える化」の
促進と技能の振興

仕事に必要な知識やスキルを身につけ、その向上を図るためには、能力を測る物差しとなる評価の仕組みが重要となりますが、技能検定はこうした仕組みの一つです。我が国の経済活動を支える約130の職種で試験が行われ、学生や労働者が目標を持って能力の向上を図ることができるものとなっており、企業における人材育成にも利用されています。

また、若者が技の日本一を競う技能五輪全国大会の開催や、その道で第一人者と目されている技能者を表彰する

「卓越した技能者（現代の名工）」制度により、技能水準の一層の向上や技能の振興を図っています。



第58回技能五輪全国大会の様子（移動式ロボット）



卓越した技能者の表彰式

若者や就職氷河期世代の方々の
安定した雇用等を支援

若者が安定した仕事に就き、その能力を発揮できるように、「新卒応援ハローワーク」等を通じて、きめ細かな就職支援を行っています。特に、新卒時に適職を選択できるように、若者雇用促進法に基づき、職場情報の提供や、若者の採用・育成に積極的な中小企業を認定する仕組みを設けています。

また、いわゆるニート状態にある方々の職業的自立を支援するため、「地域若者サポートステーション」を通じた相談等の支援を進めています。

さらに、就職氷河期世代の方々に対しては、社会全体で支援する気運づくりを進め、働くことや社会参加の支援に取り組んでいます。



若者の採用・育成に積極的に取り組んでいる中小企業に対する国の認定マーク



就職氷河期世代活躍支援プラン

Hot Topics

生産性の向上に向けて

我が国では、少子化による労働力不足が構造的な課題となっています。こうした中で、経済成長を持続させるためには、企業・労働者の生産性の向上が急務となっています。このため、厚生労働省では、中小企業等の従業員に対して、生産・業務プロセスや組織マネジメントの改善、収益力向上等による生産性向上を目的とした「生産性向上支援訓練」を実施しています。令和2年3月末時点で延べ約2.2万社の企業が利用し、約7.1万人が訓練を受けています。

学び直せる社会づくり

人生100年時代を見据え、誰もがいくつになっても学び直し（リカレント教育）の機会を得られる社会づくりが政府の重要課題となっています。厚生労働省では、キャリアコンサルティングの普及、教育訓練給付制度の見直し、長期的教育訓練休暇制度を導入する企業への助成など、各種の人材開発政策を組み合わせ、一人一人が自らのライフステージに応じて、仕事に必要な知識とスキルを学び直せる社会づくりに取り組んでいます。



公的職業訓練のロゴマーク（ハロトレくん）

政策統括官 （総合政策担当）

Director-General for
General Policy and Evaluation

社会保障・労働政策の グランドデザインを描く

Our Mission

年金・医療・介護、子育てや雇用といった幅広い厚生労働施策全体の指令塔として、少子高齢化や人口減少といった日本が世界に先駆けて直面する課題に対応するための新機軸を打ち出すことで、全ての世代の方々が安心して暮らし、働くことができる社会を構築します。

政策紹介

全世代型社会保障の構築

人生100年時代を迎えようとする今、国民誰もが、より長く、元気に活躍でき、全ての世代が安心できる「全世代型社会保障」を構築します。改革を推進する司令塔として、政策のグランドデザインを描く役割を担っています。

これまで、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、消費税率引上げにより安定的な財源を確保しつつ、少子化対策、医療・介護、年金といった各分野の充実・安定化と重点化・効率化を同時に進める「社会保障と税の一体改革」に取り組んできました。

今後は更に先を見据え、団塊ジュニア世代が高齢者となり、現役世代の減少が進む2040年頃に向け、更なる改革を行うべく、「高齢者をはじめとした多様な就労・社会参加の環境整備」、「就労や社会参加の前提となる健康寿命の延伸」、「労働力の制約が強まる中での医療・福祉サービスの改革による生産性の向上」の3つのアジェンダに取り組んでいます。また、社会保障の持続可能性を確保するためにこれまで進めてきた「給付と負担の見直し」をはじめとして、政府全体での議論も踏まえながら、人生100年時代にふさわしい社会保障の実現に向け、引き続き検討を進めていきます。



▲全世代型社会保障検討会議にて

政府横断的な政策課題への対応

「働き方改革」「人づくり革命」「全世代型社会保障改革」「就職氷河期世代への支援」「デジタル改革」などの政府の最重要課題において、社会保障・労働分野の政策は重要な位置を占めています。こうした中で私たちは、厚生労働省の政策リソースを日本全体の課題解決にどのように活かせるかを考え、政策を動かしています。

社会保障・労働政策は地方行政や経済産業政策など、厚生労働行政以外の分野にも関わることから、関係する取組を行う他省庁とも連携し、更に進展する少子高齢化社会における課題について、様々な観点から政策を検討しています。また、国会議員や民間有識者とともに議論を進めながら、国民目線に立った厚生労働分野の情報提供や行政手続の見直しを進めるなど、厚生労働省の枠にとどまらない幅広い視点から政策を考えるべく、省外との連絡調整や省内の統括を行う役割を担っています。

このほか、厚生労働行政における規制改革、国家戦略特区、地方分権、地方創生、税制改正などの取組を進めています。

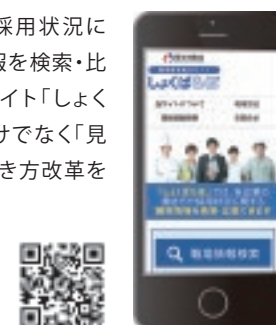
新しい課題への対応

●AI等の技術革新の与える影響

AI、IoTなどの技術革新が進展する中、それらが雇用や働き方、キャリア形成に与える影響も注目されています。職場にどのように導入していくかについて、実態を把握しながら議論を進めています。

●職場情報の見える化

また、企業の働き方や採用状況に関する情報などの職場情報を検索・比較できる職場情報総合サイト「しよくばらば」を運用し、規制だけでなく「見える化」の手法を使った働き方改革を進めています。



▲しよくばらば

●労働経済の分析

毎年、前年の労働経済の動向や雇用・働き方に関する中長期的な課題等を分析し「労働経済白書」として公表しています。労働経済白書は、雇用・労働問題に関する国民の皆さんの理解を深め、春闘をはじめとする労使の協議や、各企業における労務管理の改善等の一助となることを目的とするものです。白書の執筆の際には、公表された統計データのみならず、調査票の元データやアンケート調査を用いた詳細な計量経済分析、働く現場の実態を把握するための企業ヒアリング等を行うことで、様々な視点から労働政策の中長期的な課題抽出を行います。



▲動画版「令和元年版 労働経済白書」

Hot Topics

コロナ禍での生活を支えるための支援

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国民の皆さまの生活を支えるための各種手当てや助成金などの支援策を分かりやすくまとめたリーフレットを作成するなど、省として伝えたい情報をパッケージ化して発信しています。



▲生活を支えるための支援のご案内

労働法教育・社会保障教育

労働関係法令を知らないために発生する就業時のトラブルの防止や、一人一人に社会保障の意義を理解し当事者意識を持って考えてもらうことを目的として、学校の授業で使える教材の作成や、講義への講師派遣など、子ども・若者に対する労働法教育・社会保障教育の推進を図っています。



▲まんが労働法

政策統括官 (統計・情報政策担当)

Director-General for
Statistics and Information Policy

部局の所掌分野

統計調査

厚生労働分野の政策立案に必要となる、出生・婚姻・雇用・医療等の国民生活に深く関わる統計の整備に取り組んでいます。また、これらの統計はGDP推計や景気判断にも活用されています。

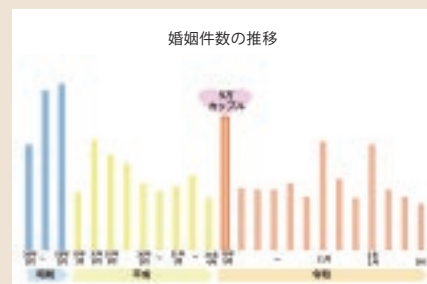
情報政策

厚生労働行政における情報化の推進、情報セキュリティの確保、情報システムの整備など、総合的な情報政策の企画・立案・推進を行っています。

Hot Topics

統計からわかる「令和婚」

人口動態調査では、100年間にもわたって、出生・死亡・婚姻・離婚・死産の全てを把握しています。このグラフは婚姻件数の推移です。改元のあった令和元年5月は、平成以降の5月と比べ、婚姻件数が多いことが分かります。「過去」の積み重ねにより、「今」を分析し、データに基づき「未来」に向けた施策を検討・導入する。統計は施策の基礎となるものです。



データやデジタルを活用し ひと、くらし、未来を支える

Our Mission

近年の情報化の進展に伴い、「データに基づくこと」そして「デジタル化すること」が、これからの行政運営にとって非常に重要です。このため、政策立案の基礎となる各種統計調査を実施するとともに、厚生労働行政全般にわたるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進といった情報政策を進めています。

政策紹介

厚生労働行政を支える統計を整備する

証拠に基づく政策立案(EBPM, evidence-based policymaking)を推進するためには、実態把握をはじめとして、統計データ等が必要です。このため、厚生労働省では、人口動態や世帯、医療、社会福祉、労働者の雇用、賃金、労働時間に関する大規模な統計調査を実施するとともに、WHO(世界保健機関)やOECD(経済協力開発機構)等の国際機関と協力し、統計データの国際比較や国際統計分類の整備等に取り組んでいます。

厚生労働分野のデジタル化を推進する

人口減少・少子高齢化の進展に伴い医療・介護サービスの担い手の減少が進む中で、医療・介護現場におけるサービスの質の維持・向上が重要な課題となっています。こうした中、厚生労働省では、医療・介護現場の効率化や生産性の向上に資するよう、健康・医療・介護分野におけるビックデータやICT利活用等を進めるため、データヘルス改革を部局横断的に推進しています。また、多くの国民が関わる厚生労働分野の手のデジタル化を推進しています。

このほか、定型的な業務をロボットに任せて、職員が国民の皆様のための仕事に注力できるよう、デジタル技術を活用した当省の業務改革の一環として、資料作成業務や、集計業務等におけるRPA(Robotic Process Automation)の本格導入を進めています。

そして、こうしたICT化の中で安心したサービスを提供できるよう、情報セキュリティ対策の充実に取り組んでいます。

大臣官房 厚生科学課

Minister's Secretariat
Health Science Division

部局の所掌分野

科学研究の推進

科学的根拠に基づく政策立案を行うため、また、科学技術の向上を図るため、保健医療、福祉、薬事・食品衛生、労働安全衛生などの分野の研究を推進しています。

保健医療・科学技術分野の イノベーション戦略の司令塔

日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出、再生医療やゲノム医療など世界最先端の医療の実現を目指すとともに、Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策を推進する等、省内の司令塔としての役割を担っています。

健康危機管理・災害対策

地震・豪雨等の自然災害や重篤な感染症に対応するため、日頃から防災・減災対策や危機管理対策を進めるほか、発生時には省内の初動対応の調整を行っています。

医薬品等行政評価・監視委員会の運営

医薬品等による健康被害の発生や拡大を防止するために、医薬品行政等の評価や監視を行っている当該委員会の事務局機能を担っています。

Hot Topics

新型コロナウイルス感染症対策に 資する研究の推進

厚生労働省が行う研究の司令塔として、新型コロナウイルス感染症対策に資する研究を最優先に取り組んでいます。

厚生労働科学研究においては、国内外における新型コロナウイルス感染症関係の研究・事例の解析等、行政施策の推進に資する研究を、日本医療研究開発機構(AMED)の研究においては、疾患の全容解明に資する研究開発、治療薬・ワクチン等の研究開発を推進しています。



▲ 副大臣・政務官の研究所視察の様子

科学技術推進と 危機管理の舵を取る

Our Mission

現在、ゲノム医療の進歩、AI技術の発展をはじめ、従来の延長線上にないイノベーションが起こっています。保健医療分野で世界に先駆けた科学技術を確立していくため、研究の推進や戦略策定を総括しています。また、近年自然災害などが相次ぐ中で、国民の暮らしや健康を守るため、自然災害発生後の初動対応の調整、感染症や食中毒が発生した際の危機管理を行っています。さらに、医薬品等行政評価・監視委員会の運営を行っています。

政策紹介

ゲノム医療の推進

ゲノムとは、ある生物が持っている遺伝情報の全てのことを指しますが、このゲノム情報を解析し医療に応用するのが「ゲノム医療」です。

特に、全てのゲノムを解析する「全ゲノム解析」は、がんや難病における原因遺伝子等を特定することにより、新規の予防法・診断法・治療法の開発につながる可能性があり、大きく期待されている分野です。

こうした中、厚生労働省では令和元年12月に「全ゲノム解析等実行計画」を策定し、一人ひとりの治療精度を格段に向上させる個別化医療の推進や、治療法のない患者への新たな治療の提供を目指し、がん・難病領域の全ゲノム解析等を推進しています。

令和2年7月豪雨への対応

令和2年7月に発生した記録的な大雨により九州、中部、東北地方をはじめ、広範な地域に、甚大な被害がもたらされました。

厚生労働省では、発災を受け、災害派遣医療チーム(DMAT)を被災地に派遣したほか、職員を被災地に派遣し、医療施設・社会福祉施設等の被害状況の把握を行い、応急給水や電源車派遣による支援を関係機関に要請しました。また、避難所の健康管理のため、職員等が避難所を巡回し、新型コロナウイルスをはじめとする感染症や熱中症の予防対策に必要な支援を行いました。

復旧・復興期にあたる現在では、医療施設や社会福祉施設、水道施設の復旧、被災者の心のケアや見守り、相談支援に関する事業を実施しています。

大臣官房 国際課

Minister's Secretariat
International Affairs Division

部局の所掌分野

国際機関への参画

WHO（世界保健機関）、ILO（国際労働機関）、OECD（経済協力開発機構）などに参画し、国際的な課題や政策の在り方に関する議論に貢献しています。

政策協調の推進

EPA（経済連携協定）や二国間対話の枠組みを通じ、医薬品・医療機器分野、食品衛生分野、労働分野等での経済連携・二国間協力を推進しています。

開発途上国の支援

国際協力の一環として、開発途上国における人材の育成や制度の構築等を支援するため、職員の派遣、研修の実施、国際機関による支援事業への資金拠出等を行っています。

国際広報・海外情報の収集

各国の在京大使館への厚生労働施策の説明会の開催や厚生労働省英語版HPの更新等を通じて、我が国の情報を海外に発信するとともに、諸外国の社会保障や労働政策に係る制度に関する情報収集を行っています。

日本の強みを活かして 国際社会に貢献する

Our Mission

国際社会の相互依存が強まる中、我が国は国際社会の一員として、国際社会の平和と繁栄に貢献することが求められています。特に、日本は世界に先駆けて高齢化が進展しており、高齢化のフロントランナーとしての経験は世界の注目を集めています。国際課では、このような日本の強みを活かしながら、諸外国及び国際機関と連携して国際的な課題の解決に貢献しています。

政策紹介

国際保健の推進

我が国では、①エボラ出血熱のような公衆衛生危機に対して世界各国が団結して対応する体制の構築、②基礎的な保健サービスへのアクセスをすべての人々に確保するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成、③抗生剤が効かないAMR（薬剤耐性）への対策といった国際保健の課題への対応について、日本の知見の共有、資金や人材の支援を行うことにより、国際社会で主導的な役割を果たしています。

また、国際的に脅威となる感染症や、開発途上国では未だ問題である熱帯病について、国際的なパートナーシップへの参加を通じて、医薬品開発の促進に取り組んでいます。

さらに、新型コロナウイルス感染症に関する諸外国の発生動向や対応状況を含め、公衆衛生上の課題について

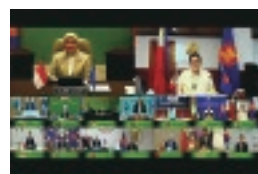


第12回日中韓保健大臣会合において、中国・韓国の大臣と握手を交わす加藤厚生労働大臣（右端）

アジア地域等における労働環境の改善

開発途上国における労働環境の改善は、社会正義の実現につながるだけでなく、我が国の経済の発展にも寄与するものです。

厚生労働省では、ILO等を通じ、アジア地域等における労働者のディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の促進等を支援しています。具体的には、労働安全衛生水準の向上、社会保険制度の構築、児童労働の撲滅などを目的とする支援事業を実施しています。これにより、アジア地域の持続可能な成長に貢献するとともに、日系企業の海外市場への参入機会の拡大につながることも期待されています。



第11回ASEAN+3労働大臣会合の様子

Hot Topics

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進

UHCとは、全ての人が適切な保健医療サービスを受け、支払い可能な費用で受けられることをいいます。日本は1961年にいち早く国民皆保険制度を導入して、UHCを達成したことにより、社会経済の発展、健康長寿の達成を支えてきたという経験を有しており、この分野でリーダーシップを発揮することが期待されています。

2015年に国連総会で発表された「持続可能な開発目標（SDGs）」においても、2030年に向けた目標にUHCの達成が位置付けられており、最近の国際保健分野の主要アジェンダの一つとなっています。



橋本厚生労働副大臣がマヒドン王子記念賞会議（PMAC）2020/UHCフォーラム2020に参加

ビジネスと人権

企業活動のグローバル化が進む中、企業活動における人権の尊重への関心が高まっており、日本政府は、2020年10月に「ビジネスと人権」に関する行動計画を策定しました。

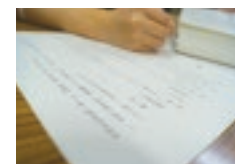
厚生労働省が所管する施策は、ディーセントワークの促進、子どもの権利の保護など、ビジネスと人権に幅広く関係しています。

「ビジネスと人権」に関する行動計画に基づく取組等を通じて、企業活動により人権への悪影響を受けた場合の人権保護などに向けて、関係省庁一丸となって取り組んでいます。



ビジネスと人権行動計画の表紙

総務課



厚生労働省の司令塔として、省内全体を見渡しながら、各部署の状況・業務の進捗を適切に把握し、あらゆる案件の総合調整を行っています。

また、国会や霞が関の各府省庁との連絡調整を行うほか、行政活動の根拠となる法令等が省の施策内容と整合的なものになっているか、法令作成のルールが守られているかなどを審査しています。

人事課

個々の職員のキャリアパスの希望や家庭環境等を踏まえた人事管理を行うとともに、省内の業務効率化に向

けた取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上を含め、職員が働きやすい環境の整備を行っています。また、若手の頃から、保健所、福祉事務所、労働局等の現場における研修を実施する等、職員の能力の向上にも力を入れています。



厚生労働省5号館保育室「ふくろう」

会計課

夏の概算要求と年末の予算編成に当たって、30兆円を上回る厚生労働省全体の予算のとりまとめを行っています。また、決算・会計の監査・公共調達・行政財産や庁舎の管理・職員の福利厚生などの業務を担っています。

地方課

地域における厚生・労働行政の第一線機関として、地方厚生（支）局・都道府県労働局が十分にその能力を発

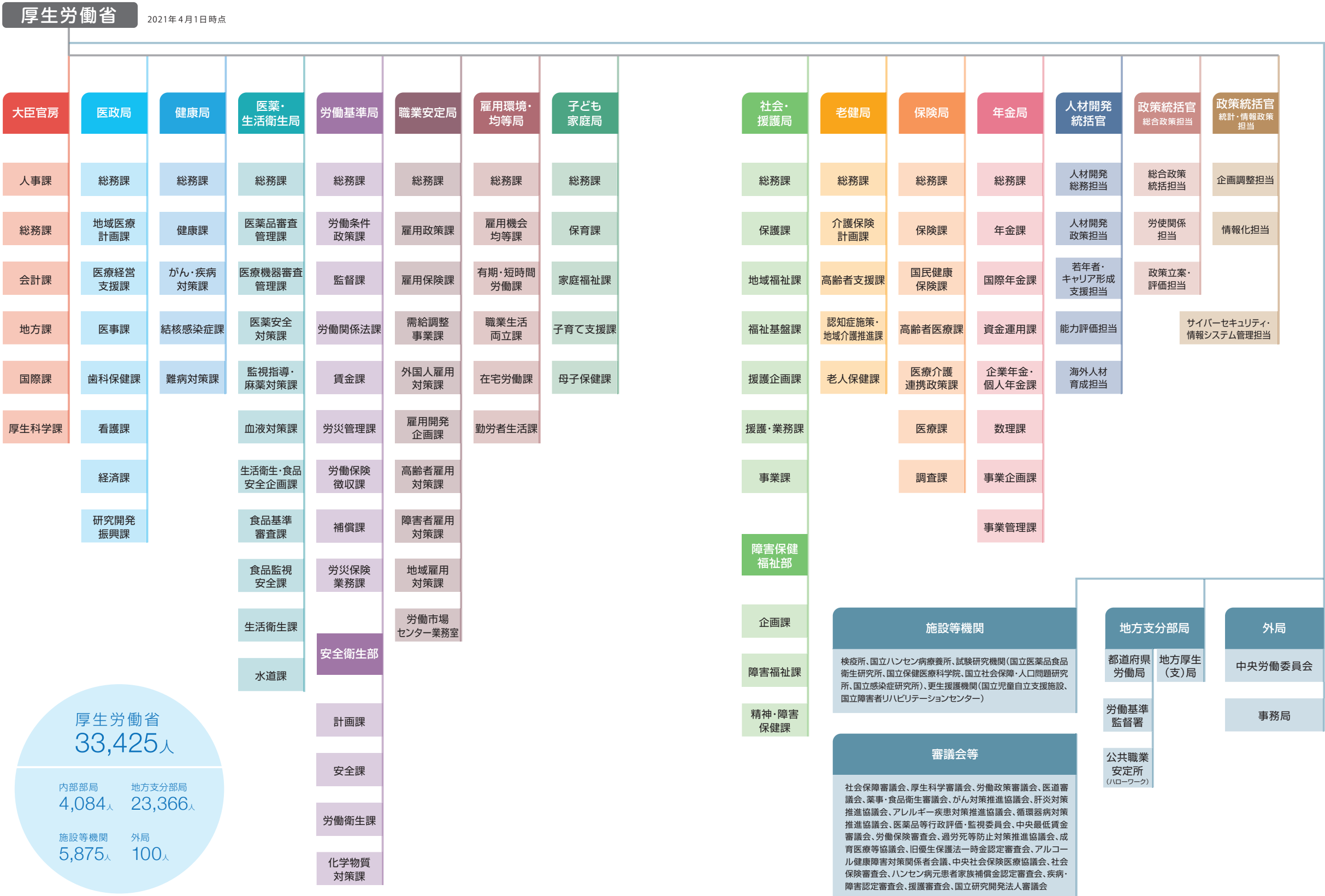
揮することができるよう、総合的な監督や人事・予算面でのサポートなどを行っています。



全国労働局長会議にて労働局長へ訓示する加藤厚生労働大臣（2020年2月）



関東信越厚生局



人口100人で見た日本

日本を100人の国に例えてみました。それぞれの直近の数字である。(平成27年～令和元年)

人口について

性別は？
男性 **48.7** 人
女性 **51.3** 人

年齢は？
15歳未満 **12.1** 人
65歳以上 **28.4** 人
そのうち75歳以上は？ **14.7** 人



学生は？
小学生 **5.0** 人
中学生 **2.6** 人
高校生 **2.5** 人
大学生・大学院生 **2.3** 人



雇用について

仕事についているのは？ **53.3** 人
雇われているのは？ **47.6** 人
自営しているのは？ **4.2** 人

雇われているのは？
男性 **26.0** 人
女性 **21.6** 人

雇用形態は？
パート **8.3** 人
アルバイト **3.7** 人
派遣 **1.1** 人
契約社員・嘱託 **3.3** 人

フリーターは？ **1.1** 人

失業者は？ **1.3** 人

短時間で働いているのは？

週35時間未満 **17.2** 人

長時間働いているのは？

週60時間未満 **3.6** 人

雇用保険加入者は？ **35.0** 人

雇用保険受給者は？ **0.3** 人

会社の健康診断で「有所見」は？ **26.1** 人



福祉・年金について

保育所に
入所しているのは？ **2.0** 人

障害者は？ **7.6** 人

生活保護受給者は？ **1.7** 人

介護サービスを
受けているのは？ **3.9** 人

国民年金の被保険者は？

第1号(自営業、学生等) **11.7** 人
第2号(サラリーマン、公務員) **33.1** 人
第3号(第2号被保険者の配偶者) **6.7** 人

老齢年金の受給者は？ **27** 人



医療について

健康状態が「よくない」「あまりよくない」と感じているのは？※ 6歳以上 **12.6** 人

日常生活の悩み・ストレスを感じているのは？※ 12歳以上 **47.9** 人

健診や人間ドックを受けたことがあるのは？※ 20歳以上 **69.6** 人

病気やけがなどで通院しているのは？※ **40.4** 人

生活習慣病の患者の方は？

がん **1.4** 人 心疾患 **1.4** 人
糖尿病 **2.6** 人 脳血管疾患 **0.9** 人
高血圧性疾患 **7.8** 人



タバコを吸うのは？ 20歳以上 **17.8** 人

生涯でがんになるのは？ 男性 **30.8** 人

女性 **24.9** 人

骨髄移植ドナーに登録しているのは？ **0.42** 人

習慣的に運動をしているのは？ 20歳以上 **28.2** 人

健康保険加入者は？ 組合健保・協会けんぽ **53.8** 人

国民健康保険 **25.5** 人

※熊本県を除く。

日本の1日

日本で一日に起こる出来事の数調べてみました。それぞれの直近の数字である。(平成28年～令和元年)

人口について



生まれるのは？

2,371人

人口の減少数は
1日当たりだと

1,413人

亡くなるのは？

3,784人

がんでは？ **1,031人**
心疾患では？ **569人**
脳血管疾患では？ **292人**
事故では？ **108人**
工作中的事故では？ **2人**
老衰では？ **334人**
自殺では？ **55人**

成人について

成人の
平均野菜摂取量は？

281g

成人の
平均歩数は？

男性 **6,794歩**

女性 **5,942歩**



歯磨きは？

2回以上みがく

77.0%

結婚について

結婚するのは？ **1,641組**

離婚するのは？ **571組**



雇用について

ハローワークで
新たに仕事を探し始めたのは？

13,019人

ハローワークを通じて
就職するのは？

4,172人

工作中にけが等
(労働災害)をしたのは？

344人

労働相談の件数は？

3,256件

(厚生労働省：総合労働相談コーナーの受理件数)



育児について

6歳未満の子どもをもつ親が
育児、家事に費やす時間は？

夫 **1時間23分**※1

妻 **7時間34分**



児童虐待の

相談対応件数は？

438件

※1：日本の男性が家事・育児をする時間は
先進諸国の中でも最低水準です。

介護について

介護をしている人(15歳以上)が
介護・看護に費やす時間は？

42分

デイサービスの利用回数は？

399,084回

ホームヘルパーの利用回数は？

770,864回

一人当たりの
介護保険からの給付費は？

4,007円

医療について

入院しているのは？

1,312,600人

循環器系では？ **228,600人**

統合失調症では？ **153,500人**

がん等では？ **142,200人**

通院しているのは？

7,191,000人

循環器系では？ **888,900人**

がん等では？ **249,500人**

糖尿病では？ **224,000人**

国民全体の医療費は？

約**1,180億274万円**

一人当たりだと **931.2円**



犯罪について

薬物事犯の検挙者は？

麻薬及び向精神薬取締法では？ **1.53人**

あへん法では？ **0.006人**

大麻取締法では？ **12.52人**

覚せい剤取締法では？ **23.92人**

ひと、くらし、みらいのために

職員が一丸となって、国民にとってあるべき厚生労働行政を推進していく。

その想いの支柱として掲げられたキャッチフレーズです。

厚生労働省は、現在だけでなく「未来」にわたって、

この国に生きるすべての「人」とその「暮らし」を見つめ、守り続けます。



〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎第5号館

TEL 03-5253-1111 (代表)

<https://www.mhlw.go.jp/>

